

11月のごみ収集日について（お知らせ）

11月のごみ収集日程は、下記の通りとなっていますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆11月のごみ収集日予定表（日付は11月の収集日です）

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 栄	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	6日(火)	5日(月)	2日(金)	1日(木)	2日(金)	5日(月)	7日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	13日(火)	12日(月)	9日(金) 30日(金)	8日(木) 29日(木)	9日(金) 30日(金)	12日(月)	14日(水)
缶 (第3・第5曜日)	20日(火)	19日(月)	16日(金) 30日(金)	15日(木) 29日(木)	16日(金) 30日(金)	19日(月)	21日(水)
プラスチック (第3曜日)	20日(火)	19日(月)	16日(金)	15日(木)	16日(金)	19日(月)	21日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	27日(火)	26日(月)	22日(木) に変更です	22日(木)	22日(木) に変更です	26日(月)	28日(水)
紙 類	火 6・13・ 20・27	月 5・12・ 19・26	金 2・9・ 16・30	木 1・8・15・ 22・29	金 2・9・ 16・30	月 5・12・ 19・26	水 7・14・ 21・28
もやせるごみ	火・金 2・6・ 9・13・ 16・20・ 27・30	月・木 1・5・8・12・15・19・22・26・ 29	月・水・木 1・5・7・8・12・ 14・15・19・21・ 22・26・28・29	火・水・金 2・6・7・ 9・13・14・ 16・20・21・ 27・28・30			

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください）。
- びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋（赤）に入れて出してください。

◎祝日に伴う収集日の変更について

大鷹沢田中、市街東北本線東側地区のもやせないごみは22日(木)に収集日に変更になります。お間違のないようご注意ください。

◆ごみ集積所の使用および管理について（お願い）

最近、各公衆衛生組合が管理しているごみ集積所に、ほかの地域から指定日以外のごみや、分別されていないごみが置かれることが多く見受けられます。

自らのごみは、ルールを守り、責任を持って自地域の集積所へ出すようお願いいたします。

◆事業系のごみの排出について（お願い）

普段より、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。

最近、集積所に飲食店などのものと思われるごみが排出される事案が発生しています。事業活動により生じるごみは集積所に出すことはできません。集積所は市民の皆さまの生活で生じたごみだけを出すことができます。事業者の方は一般廃棄物処理業許可業者と契約していただきますようお願いいたします。

※一般廃棄物処理業許可業者の一覧は「ごみの分別・出し方ガイドブック」に掲載しています。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

●日時 11月8日(木)・29日(木)11:00～11:30(時間厳守)

●場所 健康センター前

(注意事項)犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください(保健所の職員が来るまで待っていただくことがあります)。猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋(土のう袋は不可)などの丈夫な袋に入れてください。また、届け出書が必要となりますので印鑑をご持参ください。

☎生活環境課 ☎22-1314

11月は「ねんきん月間」です

いざ訪れる老後のために

平均寿命は年々延びており、老後はますます長くなっています。公的年金は、終身保障で生涯にわたり老後の生活を支えており、突然の事故で障害が残ったときなどの生活保障の役割も担っています。

■納めた国民年金は、社会保険料控除の対象になります

国民年金保険料は、納めた全額が社会保険料控除の対象となります。控除の対象になるのは、今年1月から12月までの1年間に納めた金額です。

1月から9月に納めた分は、11月上旬に社会業務センターから「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されますので、10月から12月までの領収書または納付済み通知書などと一緒に、年末調整や確定申告の際に必ず添付して手続きを行ってください。

なお、免除期間や過去に納め忘れていた分の保険料を納めた場合も対象となります。また、家族の分を納めたときは、納めた方がその分を申告できます。詳しくはお問い合わせください。

☎大河原社会保険事務所
0224-511311
市民課国民年金相談係
22-1312

平成20年次就学時健康診断を実施します

次の日程により就学時健康診断を行います。日程をご確認の上、受診してください。なお、当日は保護者または代理の方の付き添いをお願いいたします。

- 11月8日(木) 白石第一小、越河小、斎川小、福岡小(分校を含む)、深谷小(分校を含む)、小原小
- 11月9日(金) 白石第二小、大平小、大鷹沢小、白川小
- 場所 中央公民館
- 受付時間 13時～13時50分
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ☎教育委員会学校教育課
22-1342

女性医師による女性の健康相談を実施します

宮城県女医会女性健康相談室では、思春期や更年期に伴う身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレスなどで悩んでいる女性の相談に無料で応じます(完全予約制)。お気軽にご相談ください。

●日時 11月17日(土)14時～17時

●場所 大河原町(会場の詳細は予約時にお知らせします)

●予約・問い合わせ先
宮城県女医会女性健康相談室
090-5840-1993
090-5840-1993

●予約受付時間 9時～17時
※土・日・祝日を除きます。

サンキューロードサポーターに「白石青年会議所」が認定されました

本市が管理する道路の、ボランティアによる美化活動を支援する事業「しろいしサンキューロード・プログラム」サポーターに、白石青年会議所が認定されました。

9月26日に市役所で行われた認定式には、伊藤太一理事長をはじめ8名の会員の皆さんが出席。太齋副市長より伊藤理事長に認定書が交付され、関係者全員が市道の美化に向けて決意を新たにしました。青年会議所では、このほかにも白石川の清掃など、地域社会の発展に貢献するさまざまな活動を行っています。



▲来庁した青年会議所の皆さん

サンキューロードサポーターになるには?

ボランティア活動に意欲があり、良好な道路環境づくりに積極的に取り組んでいただける方であれば、どなたでも参加できます。

☎建設課 ☎22-1326

——思いやりのある良質で信頼される医療を目指して——

公立刈田総合病院紹介



10月からセカンドオピニオン外来(相談)を開始しました

10月から、患者さまが主治医から勧められた治療法に関して、納得して治療が受けられるよう、主治医以外の専門医の意見や判断を聞くことにより、ご自身の治療を選ぶ際の参考としていただくために、セカンドオピニオン外来(相談)を一部診療科で開始しました。

●対象疾患 がん疾患が主なものです。がんまたはその疑いのある方で、セカンドオピニオンを希望される方に限ります。

●相談できる主な疾患 脳腫瘍、甲状腺がん、副甲状腺がん、食道がん、胃がん、結腸直腸がん、肝がん、胆道がん、膵がん、肺がん、縦隔腫瘍、乳がん、皮膚がん、悪性黒色腫、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫など

- 相談にかかる費用
 - ・30分以内は10,500円
 - ・30分を超える場合は、15分ごとに5,250円を加算
- ※全額自費となり、健康保険は適用されません。

●申し込み方法 電話での予約制です。問い合わせ先にお電話ください。担当者が聞き取りの上、申し込みの手順や提出書類などについてご説明します。

●相談時間 平日(月～金曜日)の13:00～16:00

●申し込み・問い合わせ先
公立刈田総合病院
がん相談支援センター
☎25-2145 (内線2601)

